



【解説】住宅街の中に緑があり、隣接してアスレチックもある。週末の晴れた日には多くの人が集まり賑わう。



「景観シンポジウム」開催!!

令和2年(2020年)1月30日(木)に景観シンポジウムを開催しました。

今回は、第1部が景観賞受賞者表彰式、第2部が受賞者代表による講演及びパネルディスカッションという2部構成で開催しました。各受賞者については瓦版第12号にて掲載しておりますので、今回は第2部の講演とパネルディスカッションについてレポートします。

受賞者代表講演

moto.8(もとおばち)の設計・建築で受賞した、「みかんぐみ」スタッフ岡本祥史氏にご講演いただきました。

同潤会メンバーの一人が設計した築80年の母屋をシンボルに据えた新築テナント兼用住宅です。

意匠性の高い旧母屋とともに、敷地の南側の多様な樹種で構成された魅力的な庭園を残すことで、この土地で継承されてきた文化や記憶を体感できる場所を目指しました。旧母屋は構造的な理由から曳家することが難しかったため、一度解体し、柱、梁、瓦、建具を細かな実測を行いながら取り外し、再現しました。

道路側の建物の外壁は木板で落ち着いた雰囲気となるよう意識しました。



母屋前でのイベント



復元された母屋

パネルディスカッション

～建築は景観をどう考える?～



ディスカッションの様子

moto.8施主のサエキけんぞう氏とツムグテラスの設計・建築で受賞した竹中工務店の中川聡一郎氏、景観審議会の木下会長、志村委員、山田委員にパネラーとしてご参加いただきました。

サエキ氏には施主としての想いを、一方、中川氏には、開業から30年が経過した大型商業施設のアネックス棟の建替工事にあたり、地域の課題解決に貢献できるように配慮した点などをお話いただきました。

サエキ氏：

祖父の代からの家を継承したのをきっかけに、まちを保全したいと思うようになり、築80年の母屋を復元し、「コミュニティの場づくり」という

選択をしました。この場所をシンボルに、地域の人々の交流が生まれる開放的な空間を作りたいと考え、オープン後は母屋前の広場でマルシェを開催するなどしています。

テナントは、行きつけのお店のシェフや地元で新しい取り組みをしている人などに入ってもらっています。



中川氏：

①賑わいと憩いを生み出す店舗、②安全で快適な教育空間、③相乗効果により地域の支持を得る施設という3つの柱をもとに、大型商業施設内での

空中庭園のある保育園を提案しました。園庭を屋上ではなく、中庭として設けることで、都市型保育施設でありながら、開放的で安全・快適な空間を実現しました。開業当時の設計も当社が担ったことから、当時を知る先輩方のお話も参考に設計しました。



知っていますか？「景観協定」

景観協定
って？

「景観協定」は、一定区域内の土地の所有者、借地権者の全員の合意により締結される「良好な景観の形成に関する協定」のことで、景観法により定められています。

地域のより良い景観の維持・増進を図るため、景観に関係する様々な要素について、地域住民自らが地域の実情に応じたきめ細やかなルールを取り決めることができる制度です。

この協定は、市が認可することにより、引っ越しなどで新たな土地の所有者等になった場合にも協定が継承されるという法的効果があります。

締結の方法には、既存市街地の住民などが景観を保存・創出するために自主的に締結する「既存協定」と住宅地などの開発事業者が協定を締結し、認可を受けてから分譲する「一人協定」があります。

既存協定

今住んでいる
地域のステキなま
ち並みを維持した
いな

こうしたらもっと
ステキなまち並み
になるんじゃない
かしら



①住みたい街をイメージする。

②イメージを
ご近所さんと共有。



いっしょに
やろう！

ルールを策定するに
あたって、その内容
等について、市がサ
ポートし協力しなが
ら進めます。



③イメージを固めて具体
的な方法を考える。

みんな
で
案を
そろえてみる？



一人協定

素敵なまち並み
を作ろう！

購入した人が
ずっと住みやすい
街にしたい！



①ハウスメーカーなどが素敵な
まち並みをデザイン、建築。

景観協定を締結！

まち並みの景観を構成する様々な要素について、地域で独自のルールを定めます。

- ・建物や工作物の形態や材質
- ・敷地の植栽
- ・建築物などの色彩など



景観協定で定められる事項

景観協定で定めることができる内容の一例をご紹介します。

①建築物の形態意匠に関する事項



屋根や外壁の色彩を統一している。

②植栽・緑化に関する事項



道路面に芝生や中低木を植栽する。塀を設けずオープンな外構とする。

③その他良好な景観の形成に関する事項



安全防犯対策や夜間景観を意識して、常夜灯を設置。

景観協定の効果

交流・安心



植栽の管理などを通じて、ご近所さんとお話しする機会が増えたわ。
普段からコミュニケーションがとれていると何かあった時も安心ね。

塀がないから、すぐにお友達を見つけられるし、遊びやすいんだ。みんなで庭に植える木の実を収穫して食べるのが楽しみ。
この街が大好きになったよ！

街への愛着



協定を維持していくために、運営委員会をつくってみんなで話し合っていくのよ。



夜になると街全体に灯りがつくようになって、安全だし帰ってきてほっとするね。
さらに、土地の資産価値が上がったよ。
これからも、どうすれば住みやすい街が維持できるかみんなで話し合っていくよ。



防犯・資産価値向上

市川市の景観協定

市川市では、これまで6件の景観協定を認可してきました。

1. 中国分三丁目景観協定
2. 若宮二丁目景観協定
3. モダンカーサ市川市大和田四丁目景観協定
4. シャイニングアリーナ市川市大野町四丁目景観協定
5. 市川市プラウドシーズン本八幡景観協定
6. リーズン市川・本八幡プライムステージ景観協定

今みなさんが住んでいる場所を、より素敵で住みやすい街にするためにどんなことができるのか、景観協定の他にもいろいろな方法があります。

理想の街の風景について改めて考えてみてはいかがでしょうか。

もっと詳しく！

景観協定の手引き



もっとわかりやすく！

まち並み
景観づくり
ハンドブック



見てみよう★





わたしのお友達の
お庭を紹介します！

お庭時間しませんか

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令されたなかでの今年のゴールデンウィーク以降、「ステイホーム」を合言葉に、多くの方がおうち時間を楽しみました。

その後、緊急事態宣言は解除されましたが、予断を許さない状況が続いている中、政府により発表された「新しい生活様式」に基づき、まだまだ遠方への移動や旅行を控えている方も多くいらっしゃると思います。

そんな今だからこそ、「気持ちよく過ごせる暮らしの風景づくり」をしてみませんか。

花と木で暮らしに潤いを

1. 飾る・見せる

家で植物やお花を育て、その美しさをみんなで分け合いましょう。通りに面する花や木は、自分だけでなく、ご近所や道行く人々にも笑顔をもたらします。

お庭に植えた1本の木が地域のシンボルツリーに。



お店の前にも花や木が増えればぐっとおしゃれになるよ！



お店の場合



ベランダ・窓辺の演出の一例（スイス）

ベランダも飾りがいのあるスポット。通りに面する窓際に植物を飾るのもいいね。ヨーロッパでは窓辺を素敵に演出している建物が多いよね。

2. いかす

植物は見た目の美しさだけではなく、夏は涼しげに、空気もきれいにします。安全・防災にも役立ちます。



3. 食べる・生き物を呼ぶ

スーパーで品切れが相次いだり、買い物の回数を控えたりしたことから、野菜、果物、ハーブを自分で育てられたらと思った方も多いのでは？ 実のなる木や野菜を育てて、季節の変化を感じたり、遊びにくる蝶や鳥を楽しみましょう。ご近所と一緒に野菜を育てれば、収穫祭のイベントもできそう。

ミニトマト



そら豆



4. ちょっとした工夫をする

部屋の模様替えをするように、家の周りにもアイデアを。ちょっとした工夫がきっかけで、まちの風景もぐんと良くなります。

室外機を隠してみたり



壁面緑化も工夫がされているね！



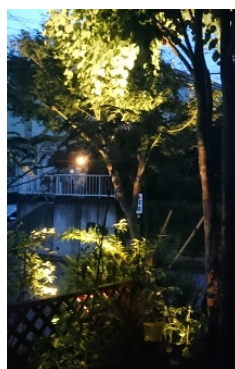
塀をなくして植栽で飾るのも素敵！



灯かりで街に彩りを

空気の澄んだ冬の時期に街路樹やショッピングモールなどで美しくデザインされたイルミネーションを見る機会が増えてきていますが、自宅のお庭やベランダでイルミネーションを楽しむのはいかがですか。

自宅でのイルミネーションには、①華やかな色彩の花が少ない冬は、イルミネーションを設置することで彩りを添えることができる、②防犯対策といったメリットがあげられます。大がかりでなくても、少しの灯りの演出が何軒か連続することで素敵な夜間景観が生まれます。



イルミネーションって、ちょっと難しいイメージがあるけど、スポットライトで照らすだけでも、とっても雰囲気が出るね。

